

座談会

5つの論点から考える 選ばれる大学への改革方策

グローバル化を背景に、社会や行政からは高等教育に対する要望が相次ぐ。大学改革に関する踏み込んだ政策が次々と打ち出される中、各大学はそれらをどう理解し、改革に結びつけていけばよいのか。大学のトップ、中教審委員、認証評価等で活躍し、進研アドの大学改革支援事業のアドバイザーも務める5人の識者に、喫緊の課題であるガバナンス、入試、教学の改革について話し合ってもらった。

出席者



金沢工業大学学園長・
総長
黒田 壽二 氏



大妻女子大学学長
荻上 紘一 氏



(学) 濱名学院理事長
関西国際大学学長
濱名 篤 氏



東京医科歯科大学副学長
近藤 弘 氏



日本高等教育評価機構・
評価事業部部长
伊藤 敏弘 氏

司会
(株) 進研アド顧問
三木 正伸

1 高等教育政策の背景

国際通用性の確保と 産業界の要請への対応

(司会) 近年、文科省や中教審、教育再生実行会議などから、高等教育に関するさまざまな改革プランや答申、提言などが矢継ぎ早に公表されています。まず、第7期中教審大学分科会

で専門委員を務められた黒田先生にこれらの背景の解説をお願いします。

黒田 基本的な問題意識は2つに集約される。1つは日本の大学の国際通用性を高めること、すなわち大学改革におけるグローバル化の推進だ。端的な例が2008年の中教審答申「学士課程教育の構築に向けて」における、

学位に基づくプログラム整備への提言だ。日本では、学位の質保証の裏づけとなる基盤的なプログラムがなく、学位が評価されてこなかった。そこで、諸外国の大学と同様に、学部単位ではなく学位に基づいた教育プログラムを整備し、学位の質を保証し、国際通用性を高めようとする狙いがあった。昨年の学校教育法の改正で、学長のリーダーシップ強化や教授会の役割の明確化が図られたが、これも学位に基づいたプログラムがなかなか整備されない

ことが背景にあると考えている。

もう1つの問題意識は、産業界が要望する人材育成への対応だ。日本企業は熾烈なグローバル競争の中にあり、即戦力とまではいかないまでも、当該分野の基礎学力や汎用的能力をきちんと身に付けた人材への期待が大きい。そのため、高等教育政策にも産業界の意向がかなり反映されている。この動きと連動するように予算配分でも競争的な割合が高まったため、「出口」で役立つプログラムに予算が付く傾向が強くなった。

ただ、企業の要望にばかり応えていると、基礎研究に予算が付かなくなるなど、アカデミックな活動が停滞する可能性がある。産業界の要望をどの程度受け入れるかは、今後の大きな課題といえる。

中教審大学分科会の前身である大学審議会も、1998年の答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」や、2000年の答申「グローバル化時代に求



黒田 壽二氏

●くろだ・としじ
1992年から現職。日本私立大学協会副会長、日本私立大学団体連合会副会長、日本高等教育評価機構理事長、私立学校振興・共済事業団共済運営委員会会長などを務める。

められる高等教育の在り方について」で、今述べた2つの問題意識を出発点としている。しかし、その後も大学の対応が遅々として進まないため、立て続けに答申等を打ち出し、教授会の権限などにかなり踏み込むようになったと認識している。

職業教育を行う新大学は認可申請を要する

(司会) 2015年3月には、「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する有識者会議」が、審議まとめにおいて「専門職(業)大学」(仮称)創設の構想を発表しました。黒田先生はこの有識者会議でも座長を務められましたので、少しご説明をいただけますか。

黒田 有識者会議は、2014年7月の教育再生実行会議の第五次提言「今後の学制等の在り方について」において、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化が提言されたことを受けて設置された。

背景には、諸外国では実践的な職業教育が大学の体系に位置づけられていることや、日本の既存の学校種では産業界が期待するような職業教育が難しいという現状認識がある。その意味で「専門職(業)大学」の創設も、近年の

高等教育政策と同じ流れの中に位置づけられる。

最大のポイントは、新たな高等教育機関は専修学校の「1条校化」を想定したものではないということだ。名称、学位の有無や種類などは今後の審議に委ねられるが、専修学校の格上げではなく、新たな高等教育機関の創設であるという点は、議論を通して明確にした。そのため、既存の専修学校や大学などが「専門職(業)大学」となるには、新たに制度設計される設置基準の下で設置認可を受け、教員に関しても審査を受けなければならない。

また、今後の職業教育や技術教育では幅広い教養の修得が重要であるとして、教養教育を教育体系にきちんと位置付ける必要性を指摘した。さらに、公的助成の必要性についても言及している。「専門職(業)大学」が質の高い専門職業人を育成するための公的な高等教育機関であり、従来の大学等とは異なる目的を持つ学校種である以上、公的助成も従来の私学助成とは別枠で行うべきであるとして、新しい財源確保の必要性を明記した。

今後は中教審の特別部会で、「専門職(業)大学」で行われる教育の質保証、就職後の社会人が学習しやすいしくみづくりなど、具体的な制度設計について審議が行われる。

2 ガバナンス改革

学長への権限集中で理事長の経営責任が曖昧に

(司会) 昨今の大学改革の流れを見ると、ガバナンス改革、入試改革、教学改革の3点が大きな課題として浮かび上がります。まず、ガバナンスに関しては、従来は教授会自治をかなり認めてきたが、ここに来て学長がリーダー

シップを発揮しやすいように制度面で大きくかじを切りました。これをどう捉えればいいのでしょうか。

濱名 歴史的には、大学の数が増加して機能が拡張するにつれて、アカデミックな要素を失うのではないかとの危機感から教授会にさまざまな審議を委ねるようになり、その後、理事会が大学経営の最終的な責任を追う体制づ

くりが求められたという経緯がある。それでも改革が進まないため、学長に権限を集中させる方向に動いたのだろう。トップに権限が集中している企業をイメージしたのだろうが、これで改革が適切に進むかどうかは疑問だ。

日本私立学校振興・共済事業団の調査によれば、学長を選挙で選出している私立大学は全体で見ると4割弱だが、入学定員2000人以上の大規模大学では7割に達している(図表1)。つまり、意思決定が遅くガバナンスが機能していないのは、学長が選挙で選出されるために学部の意向をくまざるを得ない大規模私立大学や国立大学だと考え、それらを仮想敵とみなしたのだろう。

結果としてガバナンス改革の審議の過程で、学長の権限にのみ議論が集中し、教員自身の参加意識や理事長の経営責任の話が抜け落ちてしまった。国立大学は理事長と学長が同一なので学長に経営責任があるが、私立大学では理事長と学長が別の場合も多い。今回の改革によって、理事長の経営責任を明確にする観点はむしろ弱まったのではないか。これからの大学経営を考えるうえで、学長への権限集中という改革だけでは、望ましくないといえる。

意思決定を支援する補佐体制がカギ

(司会) 先生方が所属される大学の学長選考とガバナンスの現状についてご説明をお願いします。

近藤 国立大学法人は学長選考会議で学長を選出することになっているが、大学によっては、意向投票を行い、その結果が学長選考会議の意思決定に影響を及ぼしているケースも少なからずあると思う。しかし、東京医科歯科大学では意向投票を行わず、学長選考会議のメンバーだけで学長を選出している。そのため、選挙基盤となる部局の意向を伺うという弊害はほとん

どないと考えている。

この選考方法が可能な理由は2つある。1つは、本学の教員が医学と歯学という共通部分の多い専門分野の研究者で構成されているため、学長の方針の下にまとまりやすいということ。もう1つは、学長自身でサポート体制をデザインできる体制になっている点だ。国立大学法人の理事の数は法律で決まっているが、副学長や副理事は大学の判断で自由に設置できる。本学では理事以外で私を含め5人の副学長が学長を支えている。

また、法人化以前の大学運営は文科省との調整が必要で、事務局長をはじめとする事務職の役割が大きく、教員と職員の役割分担が明確だった。法人化後は、組織を自由に変えることができるようになったが、学長が適切な判断を下すには、やはり事務職員の力が不可欠だ。本学では事務系の私が初めて副学長に就任し、横断的にマネジメントを行っている。そのため、教員と事務職員のコラボレーションが実現しやすくなった。

荻上 大妻女子大学は、理事会の下に設置される学長選考会議が理事会に学長候補を推薦し、理事会が決定するしくみで、私もその方式で選出された。規定上は、学長は学外者でも構わないことになっていて、それが当然だった



荻上 紘一氏

●おぎうえ・こういち
1982年東京都立大学(当時)教授に就任。1999年から2003年まで学長。公立大学協会会長などを経て2012年から現職。理学博士。

時期もあるようだが、最近では本学での教員経験がまったくない学長は私だけだろう。だから教員たちは、自分たちの代表ではないと思っているかもしれない(笑)。しかし、教員の意向で選ばれなかったことによるマネジメント上の弊害はない。2人だった副学長を私の就任後すぐ4人に増やし、補佐してもらっていることが大きい。

図表1：私立大学の学長の選考方法

		n数	選考委員会による選出	理事会による指名	選挙による選出	その他
全体		555	50.6	42.2	35.9	12.1
入学定員	~499人	311	56.3	46.3	26.7	12.2
	500~999人	109	52.3	33.9	40.4	10.1
	1000~1999人	81	39.5	45.7	49.4	13.6
	2000人~	43	32.6	27.9	69.8	11.6
大学院大学		11	27.3	36.4	18.2	18.2

※複数回答
出典/学校法人の経営改善方策に関するアンケート(日本私立学校振興・共済事業団)

ただし、冒頭で黒田先生が言及された「学位プログラム」という概念は、教員にはなかなか理解されづらいのが現実だろう。対教員という点からは、学部・学科という自分の所属組織を第一に考える文化とどう折り合いをつけるかという点に難しさを感じている。

濱名 本学では、副学長を4人、学長補佐を6人置いている。副学長は、教学担当、総務および国際交流担当、入試・就職担当、新設学部担当に分かれている。学長補佐は、アセスメント担当、学生担当、教務担当などで、部局長を兼ねている人もいます。

(司会) 補佐体制が整っていることは重要だが、最終的には学長個人のリーダーシップが求められます。組織でリーダーを育てるしくみも必要ではないでしょうか。

黒田 金沢工業大学では、各部署のリーダーがそれぞれ責任を持って職務を遂行しているが、リーダーは意図的に育成しなければ育たない。本学はど



濱名 篤氏

● はまな・あつし
1987年上智大学大学院文学研究科社会学専攻博士後期課程単位修得満期退学。博士(社会学)。専門は教育社会学、高等教育論。大学教育学会常任理事、日本高等教育学会理事などを歴任。

ちらかという専門職が多いため、養成過程でその人の資質を見抜き、力を発揮できるような役職に就けることが重要だと感じている。

近藤 自分が副学長になって改めて、教員をマネジメントする学長は、学内外を問わず教員出身者がいいと思うようになった。ただし、学長になるような資質の人をリーダー候補として育成する必要性を感じる。これは持論だが、将来、学長など大学の管理運営面でリーダーシップを発揮してもらう人を計画的に育成する必要があると思う。そのためには、ある時点で、学内の運営に幅広くかかわるキャリアトラックに乗せて管理職の経験を積ませるしくみが必要だろう。

最終意思決定機関が不明瞭な大学が多い

(司会) 認証評価機関から見たガバナンス体制の実態はどうなっていますか。

伊藤 約330大学が日本高等教育評価機構の会員校となっている。ガバナ

ンス体制は、大学の規模の大小、実質的なリーダーが学長か理事長か、法人と大学が同じキャンパスにあるか、などによってさまざまな形がある。我々の評価基準では、法人部門の管理運営も見ることになっているが、認証評価は大学を単位とした評価なので、学長に任せきりの法人があることも確かだ。

意思決定の責任が2本柱になっている大学は、厳しい評価になることがある。教授会と、大学と法人のメンバーからなる大学評議会の両方で意思決定を行うようなしくみになっている大学があるが、意見が異なった場合に、どちらが最終意思決定機関で誰が決定するかなどが明確になっていないケースが目立つ。

トップが一定のリーダーシップを発揮し、下からの意見をうまく吸い上げている大学や、副学長や学長補佐など、リーダーを支える組織を整備している大学もある。これらは、意思決定までの学内の意思疎通のしくみが明確に整備されているということで、高い評価を得ることが多い。

3 地方大学の課題

大学は、規模にかかわらず地域の核になるべき

(司会) 国は地方創生を謳い、国立大学の再編なども視野に入れて文教政策を進めているようです。地方の中小規模の私立大学が、個性・特色を持って地(知)の拠点(COC)の役割を果たすにはどうすればよいのでしょうか。

黒田 文科省は国立大学の機能分化を進め、地域における国立大学の役割を明確にしようとしているが、私立大学は完全に取り残されている。自治体と連携したうえで、地域の複数の企業と連携しなければ「地(知)の拠点大

学による地方創生推進事業」に選定されないが、地方には大学と組めるような企業が少ない。私立大学にとっては非常に厳しい現実だ。地域のニーズを突き詰めれば、国公立の協力によって地域の活性化を図るしかないが、その場合は、大学がその規模にかかわらず、地域の核になる必要がある。伝統文化を維持しながら、新しいアイデアを地域に提供していくべきだ。

大学が地域で産業を興したり、起業家を育てたりすればいいというのは中央の考え方だ。本学の立地する石川県も、北陸新幹線開業で人口流出県になる可能性がある。地方の実情を考えな

い改革方策は、大学が予算獲得のために仕方なく実行し、結局は失敗に終わる。地方創生事業によって特に公立大学には追い風が吹いているが、本来なら、その予算は地域の全ての大学の活性化に使うべきではないか。

(司会) 私立大学の公立化の動きは今後、増えるのでしょうか。

濱名 公設民営方式の大学の中に公立化の動きがあるのは確かだ。しかし、地方都市の場合、国立大学や公立大学の卒業生が地元にとどまる割合は低く、中小規模の私立大学が地域産業に人材供給をしている側面がある。私立大学の公立化は、授業料値下げで経営が一時的に持ち直したとしても、私立大学の経営的問題が根本的には学費問題であることを証明しているにすぎない

4 入試改革

高校教育、入試、大学教育の三位一体の改革が必要

(司会) 新たな大学入試制度の検討が始まっています。教科学力を1点刻みのペーパーテストで評価するのではなく、能力や資質を多面的・総合的に評価し、大学のアドミッションポリシーに合う学生を受け入れるという大きな課題を突きつけられています。入試改革は、高校教育、大学教育の改革にも大きく関わるが、今後どのように進むのでしょうか。

濱名 現在の中学1年生が大学受験のときに新しい入試方式になるというスケジュールに変更はない。今回の入試改革で最大の目的といえるのは、暗記型学力からの脱却だ。当初は、高校教育における質保証がなされていないことが問題視されたが、高校側からは「入試が変わらないからだ」との答えが返ってくる。そこで、大学教育、高

い。結局、地域にとってその大学が必要とされるかどうかを突き詰めることが問われるのではないかと。人口数万人の地方都市では、公立大学を維持することはほとんど不可能に近いと思う。

(司会) 国公立の再編は起こるのでしょうか。

黒田 国立大学を私立化することはあるかもしれないが、国公立間の統合や再編はないと思う。私立大学にはそれぞれ建学の精神があるので、私立大学同士の統合も簡単ではない。第一、経営が厳しくなった大学に手を差し延べる余裕は他の大学にもない。改革努力を怠る大学が淘汰されていくのは仕方がないことだ。だから地方の私立大学は、国立大学にできないことを必死になってやっている。



近藤 弘氏

● こんどう・ひろし
文部科学省高等教育局で勤務後、2010年2月から東京医科歯科大学総務部長、2014年4月から現職。

濱名 自学で求める能力を、外部の共通試験、すなわち基礎と応用の2種類が想定されている新テストを使ったうえで、個別試験と両方で測定してくれということだ。2014年度の設置計画履行状況調査では、学生と大学の「同意」で入学を認めるAO入試を実施している大学が是正を勧告されたが、それは学力の要素を何も測定していないからだ。

今回の入試改革はAO入試を推奨しようというのではない。適性を測定するために面接や論述試験を課す場合、それらが妥当な方法かが問題になる。加えて、大規模大学の場合は、そうした測定を多くの受験者に対して短期間で行うことができるのかが課題といえる。

実は、大学入試センターでは「言語運用能力」や「数理的能力」などのテストを開発しつつあり、審議まとめの段階までは、それらを個別試験で有効活用して多面的・総合的な学力の測定

を行うべきだとしていた。しかし、結局は各大学の責任であるとの結論に落ち着いた。現在は、新テストの具体的な作問イメージが伝わっていない中で個別試験を準備しろといわれて、どの大学も戸惑っている状況だろう。

最も危惧されるのは、大手私立大学が新テストから離脱することだ。離脱しても受験生はそれらの大学からは離れないだろう。ある程度足並みをそろえてもらう必要はあるが、規制や補助金のインセンティブで動かそうという方向は避けるべきである。

履修主義から 修得主義への転換を

近藤 本学の場合、高い学力がないと入学後の修学に困難が生じることは十分に予想される。そのため、学力水準を測る試験は必須だと考えている。ただし、医療人としての適性も重要であり、その点を見定める必要がある。そ

こで、前期、後期ともかなり丁寧な面接を行っている。特に後期日程は、臨床系と基礎系の教員が2回に分けて実施しており、面接にウエイトを置いて総合的に判定を行う。結果として、1点刻みの選考ではなくなっているのではないだろうか。

これは入学定員が少ないから可能ともいえる。医療人としての適性を学力以外で判断するのに、現状では面接しか方法がないと思うが、適性を見る新たな試験が開発されれば、取り入れていくことも検討する必要があるだろう。
黒田 入試改革の最大の問題は、大学を画一的に捉えていることだ。受験生が5万人以上も集まる大学と定員割れを起こしている小規模大学が、同じ試験で入学者を選別できると考えること自体が間違っている。文科省が議論し

ているのは、トップ層が集まる大学の入試だ。

荻上 入試改革には膨大なエネルギーが費やされているが、入試方法の議論に終始して、本質的な改革になっていないのではないかと私は、日本の教育を、授業への出席をベースとした「履修主義」から、授業を通して能力がきちんと身に付いたかで判断する「修得主義」に転換させることのほうが重要だと考えている。その前提となる厳格な成績評価を近年、多くの大学が謳っているが、実態はそうっていない。高校も、同様に卒業資格を厳密にすべきだ。そうなれば、選抜のための入試は廃止して、オープンアドミッションにできる。入試改革の前に、しっかりと能力を修得させることを議論すべきではないか。

5 教育の質保証と グローバル化への対応

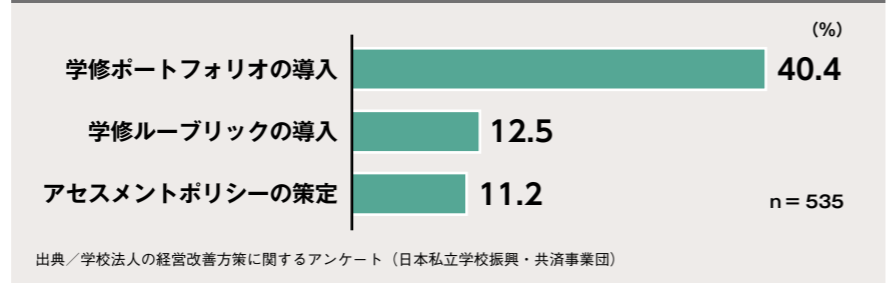
DP到達度を測る 評価軸が必要

(司会) 修得主義の考え方は教育の質をどう保証するかという問題に関係してきます。アクティブラーニングや反転授業、シラバス、ルーブリック、GPA制度、CAP制などさまざまな方法が提起されています。

荻上 そうしたさまざまなアイデアは「小道具」にすぎず、それらをそろえ

さえすれば立派な教育ができるとの錯覚があるのではないかと。どの大学もディプロマポリシー（DP）を掲げているが、まずはDPに合致した学生だけを卒業させるようにすべきだ。医学部をはじめとして、国家試験やそれに準じるような能力が評価される分野では、それらが卒業試験の役割を果たすため、多くの学生がDPで求める水準に到達して卒業していると考えられる。そうした卒業試験に準じるものがない分

図表2：私立大学の教学における取り組み状況



伊藤 敏弘 氏

●いとう・としひろ
米国オレゴン州、ポートランド州立大学経済学部卒業。IAUP（世界大学総長協会）、日本私立大学協会、同協会附置私学高等教育研究所主任などを経て2005年から現職。



野の場合は難しい。

濱名 特に、人文・社会科学系統では、卒業試験に代わるものとして卒業論文を考慮に入れるべきではないか。卒業論文は包括的な評価材料になる可能性があるのに、あまり高く評価されておらず、評価方法も未熟だ。卒業論文やポートフォリオ、学生の自己評価など、複数の方法を組み合わせることによって、DPに到達したかどうかは判断できるはずだ。本学でも評価方法の検討を始めている。

その検証は、企業でいえばPDCAやリフレクションといったアプローチが相当するが、それらを実施するには、判断の尺度と方法、時期等が明示されていなければならない。ところが、私学事業団の調査でも、アセスメントポリシーを策定している大学は1割程度であり、学修ルーブリックを活用している大学も1割強でしかないというのが実情だ（図表2）。教育目標の達成状況を把握するために、いつ、どのような基準と方法で学修成果を測定するのかを明確にしたアセスメントポリシーの設定が必要だ。

国際社会からの信頼こそが グローバル化の要件

(司会) 教育の質保証とともにグローバル人材の育成が叫ばれていますが、こ

れにどのように対応すべきでしょうか。

黒田 留学生を増やして大学の国際的なネットワークを形成する「グローバル30」の最終評価に関わったが、アンケート調査によると、日本語や日本文化を学ばなければ日本に留学する意味がないと考えている留学生がほとんどだということが判明した。しかも、「同じ先生の同じ科目なら、日本語の講義の方が英語の講義よりもレベルが高い。英語で授業を受ける意味がない」といったコメントも見られた。グローバル化の意味を再度、問い直すべきだろう。

濱名 多くの大学が、英語ができること、TOEICやTOFELのスコアが高いことがグローバル人材の要件だと勘違いをしている。本学は東南アジアの5か国13大学と新たなネットワークを構築しつつあるが、どの大学関係者の英語も決してきれいだとは言えない。それで別に問題はなく、そういう人々とコミュニケーションを図ることができれば、これからのグローバル人材ではないか。日本社会は、欧米圏よりもアジア諸国との交流のウエイトが高まっていくはずだ。大学は語学学校ではない。大学に英語力向上を期待するならば、高校までの教育から見直す必要がある。

大学のグローバル化で根本的に欠けているのは、国際社会で信頼される大学や大学教育になっているかという



三木 正伸
●みき・まさのぶ
大手前学園常務理事、大阪国際女子大学学長、大阪国際学園副学長・副理事長などを経て現職。

視点だ。そのためには質保証が重要で、JABEEのような国際通用性がない分野であれば、各大学が人材育成目標と、その達成度をいつ、どんな基準と方法で測定するのかを明確にしたうえで、それを確実に履行していくことだ。そうした方法論なくして、国際社会から信頼される大学教育を実現できるわけがない。

黒田 JABEEが非常に厳しい質保証を求めてくるのは事実。しかし、本学の場合、求められる内容をそのまま授業科目に反映しているわけではない。カリキュラムにどう落とし込むかは、各大学が考えるべきことで、それが質保証につながっていくと考えている。

(司会) 産業界からの要望、中教審の答申、文科省の政策などに対し、さまざまな対応が求められています。学生一人ひとりの確かな成長のために、各大学は自学の教育が現在のままでよいのか、問い直す必要に迫られているといえるのでしょうか。

本日はありがとうございました。

メッセージ

変革の時代を果敢に生きる大学とともに 学生の成長のための改革に挑む

(株)進研アド代表取締役社長 **川目 俊哉**



教育プロセスの第一歩の 入試に改善の余地

この座談会を企画したのは、冒頭で触れられたように、矢継ぎ早に繰り出される答申や政策に対して、いかに臨むべきなのか、それぞれに「現場」をお持ちで、将来の高等教育像について知見をお持ちの皆さまにお話を伺いたいと考えたからです。外から迫られる改革に追われるのではなく、それぞれの組織に蓄えられている力を最大限に結集して、いかに変化を生み出す側に回るか、そのヒントになれば幸いです。

入試改革では、個別試験における多面的・総合的評価が求められています。さまざまな大学に話を伺うと、その受け取り方、取り組み方にはまだ温度差があり、高校生、保護者、高校教員、企業、そして大学の経営層、教員、職員など、さまざまな関係者が一つの像を共有できるまでには時間が必要です。それぐらい大きな社会的変革であることは確かです。しかし、高等教育が世界的にも国内的にもより大きな競争力をつけ、かつ、より多彩な教育力を発揮するには、従前のままでいいとは思えません。大学教育につながる最初のステップとなる入試のあり方については、まだまだ改善、改革の余地が大きく、一つの正しい答えがあるわけではないはずです。さまざまな大

学の個性が、教育プロセスの第一歩といってもよい入試に、もっと明瞭に表れるべきだと考えています。

教育の中身と入試が 大学ブランドの源泉に

これまで大学は、教育成果は短期的に表れるものではないとして、自学の教育の質を検証し、それを保証するシステムの構築が十分ではありませんでした。しかし、自らアセスメントポリシーを定め、DPに到達した学生を卒業させる大学が、登場し始めています。

育成したい人材像への到達度を測定するための明確な「物差し」について、高校や企業とどんどん議論すべきです。もちろん物差し自体の公正性が問われることとなりますが、それも、その検討のプロセスをオープンにできるかによって評価が違ってくるはずです。

私立大学は、建学の精神に基づく人材育成の物差しと呼べるものを、必ず持っているはずです。今回の入試改革では、建学の精神、あるいは国立大学であれば再定義したミッションを、入試でいかに具現化するかということが問われています。教育の中身は言うまでもなく、入試のありようも、その大学ならではの教育に対する基本的なスタンスを示す、いわば大学ブランドの源泉になるわけです。

同時に、自学の教育の質について、

入試のありようをベースに、そこから出口までの成長支援の道筋をいかに描くか、これも一体的改革*の重要なポイントです。1つの大学の中にこれまで以上にさまざまな入試が併存するようになるでしょう。それらを通過した多様な学生の成長を把握し、それぞれの特性に応じたいくつかの道筋を用意したうえで、卒業時の成長を確実なものとする必要があります。入試改革とともに、学生の成長をトレースするIRが、大学のありようを検証し、修正するための力になるでしょう。そんな時代がすぐ近くに来ていると、座談会を通じて認識を新たにしました次第です。

私たち進研アドは、このような取り組みを進める大学を評価し、高校生にも積極的に紹介していきたいと考えています。さまざまな個性・特色を持った大学が林立する、いわゆる「八ヶ岳型」の高等教育システムこそがめざすべき像だと考えます。その中から、自分の将来につながる大学を見定めようとする高校生に広い選択肢と確かな指針を提供すべく、教育の中身を含めた大学改革の支援に取り組む所存です。

● 大学改革に関するご相談は下記まで

(株)進研アド
改革支援部
TEL.03-6759-8398

* 中教審「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学選抜の一体的改革について」(答申) および文科省「高大接続改革実行プラン」